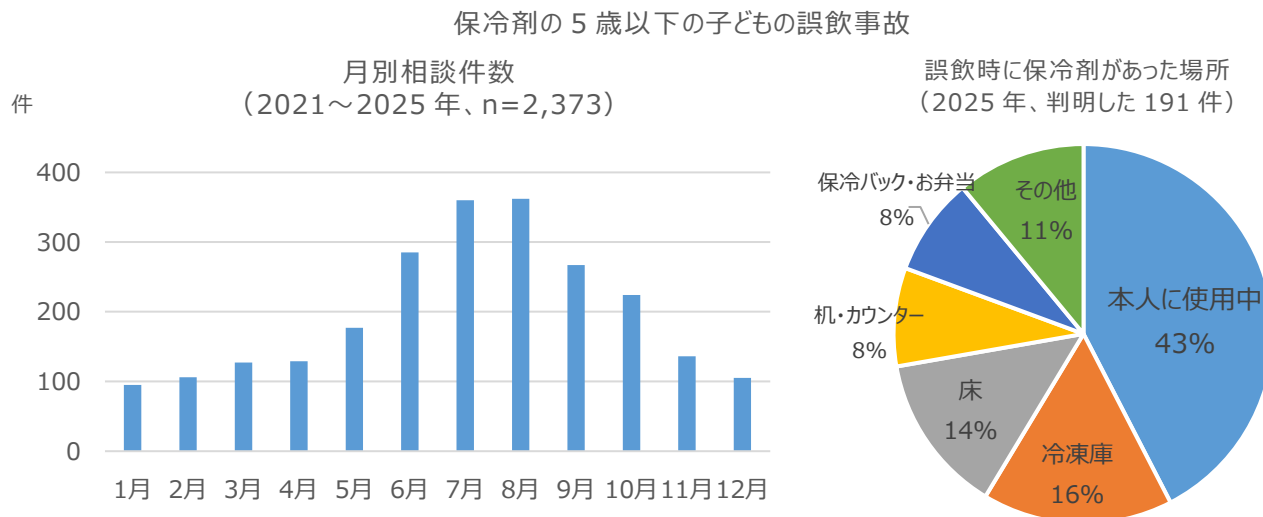


保冷剤の誤飲事故に注意しましょう！

暑くなると保冷剤を使用する機会が増えます。中毒110番では7～8月に5歳以下の子どもの保冷剤の誤飲事故の相談が増加します。



以下のような問い合わせがあります。

- 「暑いので子どもに保冷剤を持たせていたところ、袋をかじって出てきた中身を食べた。」
- 「ベビーカーの背中部分に使用していた保冷剤を子どもがいつの間にか手に持って、なめていた。」
- 「上の子が患部を冷やしていた保冷剤を床に放置しており、下の子が噛んでいた。」
- 「弁当に入れていた保冷剤が破けており、付着した昼食を子どもが食べた。」

保冷剤には、食品の鮮度保持などに使用する冷凍庫でカチカチに凍るタイプと、身体の冷却、弁当やボトルの持ち歩きなどに繰り返し使用できる冷凍してもカチカチに凍らないソフトタイプがあり、商品によって成分が異なります。少量の摂取で症状が出現する可能性は低いですが、ソフトタイプのうち古い製造品や、どちらのタイプでも大量に誤飲した場合は、症状が出現する可能性があります。判断に悩んだ際は中毒110番にご相談ください。

●保冷剤の事故防止のために以下の点に注意しましょう。

- 子どもの手の届きやすい場所に置かないように気を付けましょう。
- 使用する前に、袋(外装)の破損がないか確認し、破損した保冷剤は廃棄しましょう。
- 身体や患部の冷却目的で子どもに持たせたり使用する場合、袋を口に入れたり、かじったりしていないか、注意深く見守りましょう。
- 使用後の保冷剤を床やバッグ、ベビーカーなどに放置しないようにしましょう。

事故が発生し、医療機関を受診すべきか判断に迷った場合は中毒110番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒110番電話サービス（一般向け 365日 24時間対応）

■大阪中毒110番 072-727-2499 ■つくば中毒110番 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。